



栃木税務署からの 確定申告のお知らせです

■問い合わせ先 栃木税務署 ☎0282-22-0885

☆平成27年分の所得税及び

復興特別所得税の確定申告と納税 2月16日(火)～3月15日(火)

☆平成27年分の贈与税の申告と納税 2月 1日(月)～3月15日(火)

☆平成27年分の個人事業者の

消費税及び地方消費税の確定申告と納税 3月31日(木)まで

※税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は相談及び受付は行っていませんが、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

栃木税務署の確定申告会場は「栃木商工会議所大ホール」です。

平成27年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告相談及び申告書の受付を下記のとおり行います。

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

	税務署による申告相談	税理士会による申告無料相談
会 場	「栃木商工会議所大ホール」 栃木市片柳町2丁目1番46号	
開設期間	2月16日(火)～3月15日(火)	2月16日(火)～3月10日(木)
受付時間	午前9時～午後4時	午前9時～午後4時

※土・日曜日は開設していません。

※開設期間中は栃木税務署庁舎では申告相談を行っていませんのでご注意ください。

※申告会場では現金納付の窓口業務は行っていませんのでご了承ください。

※栃木商工会議所への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※申告会場の駐車場は、混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

(注) 還付申告の方は、2月16日(火)以前でも税務署に申告書を提出することができます。

○確定申告書は自宅で作成できます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できますので、書面で印刷して送付またはe-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。

